

平成26年 1月～6月の工事事故の状況

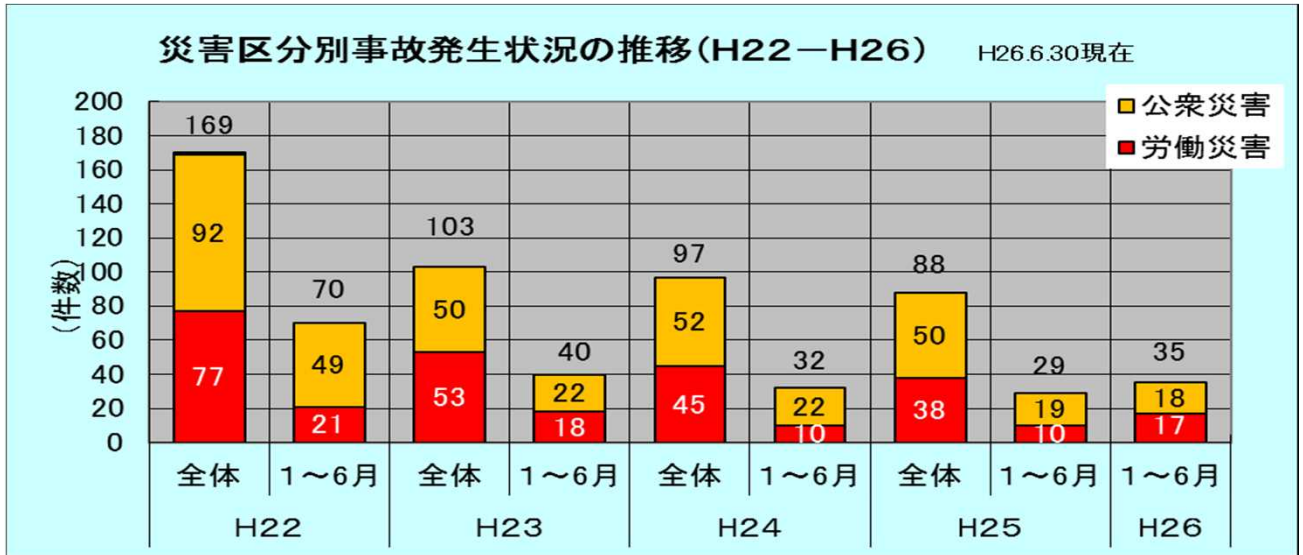
北陸地方整備局発注の直轄工事

◆平成26年事故の状況◆

☆平成26年1月～6月の事故は35件(去年同期29件)発生し、内訳は公衆災害が18件(同19件)、労働災害が17件(同10件)となっています。

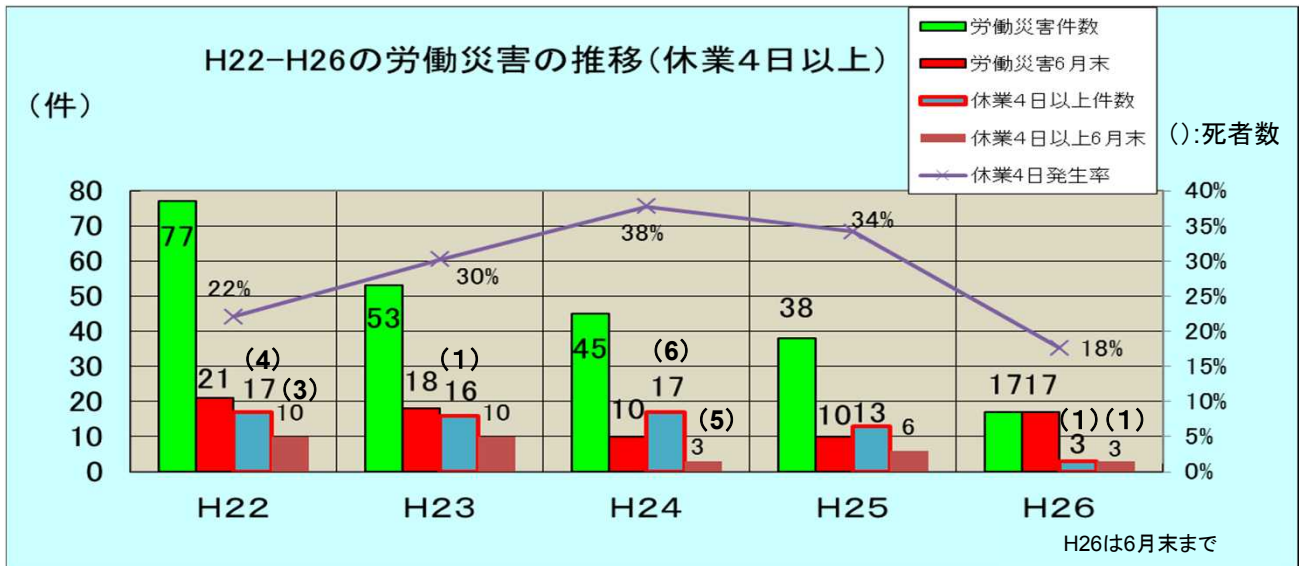
1. 工事事故速報の件数

平成26年1月-6月の事故件数は35件と昨年、一昨年の同期よりも増加しています。特に、労働災害が多く発生しています。



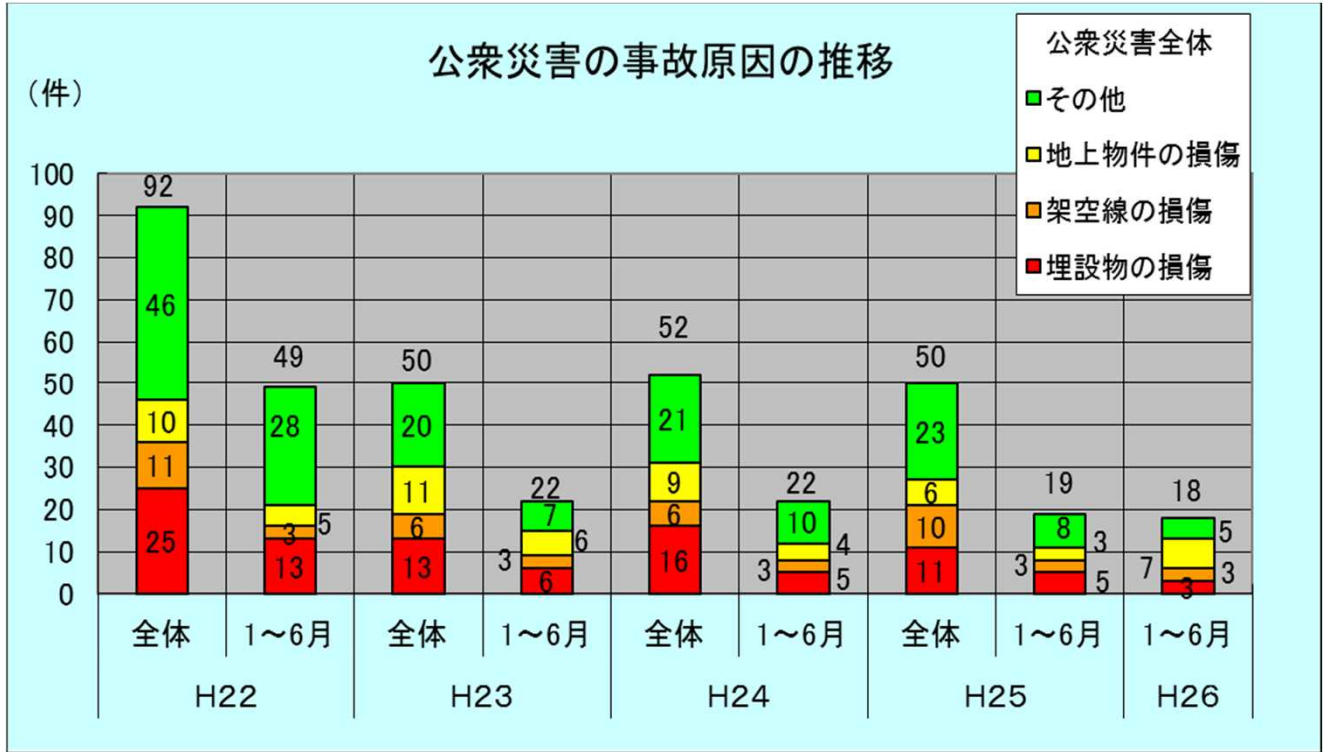
2. 労働災害の状況

H26年1月-6月の労働災害は17件と昨年、一昨年の10件を大きく越えています。ただし、休業4日以上の重大事故の件数はH24と同じ過去五カ年では最小となっています。



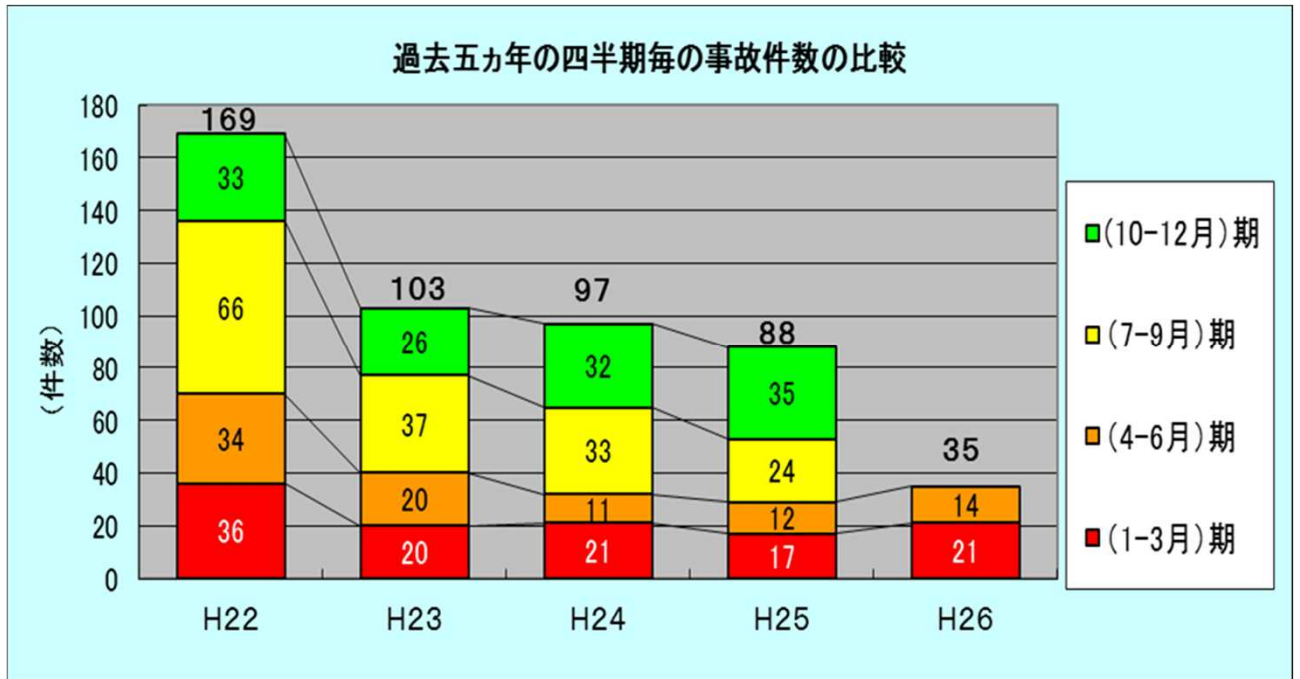
3. 公衆災害の状況

平成26年1月-6月の公衆災害は、18件発生しています。過去五カ年では最小となっています。しかし、地上物件の損傷（歩行者用信号、電線支柱等）が7件発生し、同期では過去五カ年で最大となっています。



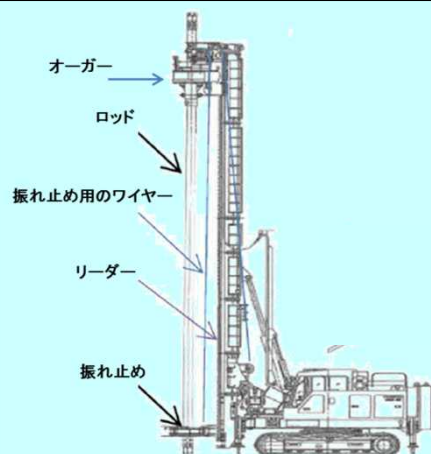
4. 四半期毎の事故発生状況

平成26年4月-6月期は、昨年、一昨年の同期と同程度発生しています。例年7-9月期の事故発生件数が年間で最多となる傾向が見られます。
夏場の安全管理を徹底しましょう。



5. 事故事例

- **工事概要**：堤防耐震対策工事
- **事故概要**：液状化対策深層混合処理工（小型低変位スラリー系攪拌工法）で施工機の操作を行っていたオペレータが、作業を中断した際に運転席を離れ、振れ止めの下に入りその下敷きとなった。
- **事故原因**：
 - ◆ 施工機を離れる時にエンジンを停止しなかった。
 - ◆ 落下する可能性のある振れ止めの下に立ち入った。
 - ◆ 振れ止め落下防止ロックをしなかった。
 - ◆ 振れ止めを下まで下げていなかった。
- **防止対策**：
 - ◆ キーを抜かないと施工機から離れられないように、キーを腰紐でオペレータと結ぶ。
 - ◆ 振れ止めの下に作業員が立ち入る際には、振れ止め落下防止ロックを必ず行い、安全専任員が再確認する。
 - ◆ 必要な作業以外は、振れ止めを最大限まで下げる。
 - ◆ 施工機から離れる際には、オペレータはエンジンを止めてキーを抜き、ドアを施錠する。



- **工事概要**：コンクリート剥離防止工事
- **事故概要**：型枠材片付け中に、足場上部から型枠材をロープで下ろし、トラック荷台で受け取り、置こうとしたときに、体勢を崩して型枠を離れてしまい、荷台から落下した型枠を交通誘導を怠ったこともあり、一般車に接触させてしまった。
- **事故原因**：
 - ◆ 型枠材が荷台に収納されていない状態で一般車を通行させた。
 - ◆ 交通誘導員への合図が不徹底。
- **防止対策**：
 - ◆ 専任の監視員（合図者）を配置し、作業の監視及び交通誘導員への合図を行う。



6. 夏場の安全管理の徹底を！

異常気象時の対策の再確認!!

台風等が予測される場合は、準備や対策を行うことが重要です。

1. 緊急連絡体制の確立

- (1) 関係機関及び隣接他工事の関係者とは平素から緊密な連携を保ち、緊急時における**通報方法の相互確認等の体制を明確**にしておくこと。
- (2) 通報責任者を指定しておくこと。
- (3) 緊急連絡表を作成し、関係連絡先、担当者及び電話番号を記入し、事務所、詰所等の**見やすい場所に標示**しておくこと。

2. 気象情報の収集と対応

- (1) 事務所にテレビ、ラジオ等を常備し、常に気象情報の入手に努めること。

3. 作業の中止、警戒及び各種点検

- (1) 気象の状況に応じて作業を**中止**すること。

4. 大雨に対する措置

- (3) 大型機械等の設置してある場所への冠水流出、地盤のゆるみ、転倒のおそれ等がある場合は、早めに適切な場所への**退避又は転倒防止措置**を講じること。

5. 強風に対する措置

- (1) 強風の際には、クレーン、杭打機等のような風圧を大きく受ける作業用大型機械の休止場所での**転倒、逸走防止**には十分注意すること。

土木工事安全施工技術指針（平成21年3月）より抜粋

<<http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/221126anzensekousisin.pdf>>

熱中症に注意!!

○ 熱中症予防対策の徹底を!!

地整管内での熱中症は平成24年は14件、平成25年は2件発生しました。**今年はずでに1件発生**しています。天候や場所にかかわらず、気温・湿度により熱中症の危険があります。熱中症が発生しないよう、予防対策を徹底しましょう。

○ 熱中症予防対策サイトの活用

熱中症予防対策については厚生労働省労働基準局のサイトが参考になります。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/

[anzan/anzeneisei02.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzan/anzeneisei02.html)>

また、環境省熱中症予防サイトでは、熱中症予防対策に有効な暑さ指数（WBGT）の現況と予測を地域毎に確認できます。 <<http://www.wbgt.env.go.jp/>>

平成26年4月30日付けで厚生労働省より「建設業における労働安全対策の推進」について、国土交通省に協力要請がありました。本省技術調査課HPに掲載されていますので、ご確認下さい。

<<http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html>>

※「建設事故データベース」SASへの登録を忘れずにお願いします。
問い合わせ先：本局企画部技術管理課検査係（025-280-8880）

※ 本紙記載の事故件数は速報値のため、今後変更する場合があります。